

## 第1回 建設産業政策会議 議事要旨

日 時：平成28年10月11日（火）10：00～12：00

場 所：法曹会館 高砂の間

- 末松国土交通副大臣による開会挨拶。
- 委員紹介。石原委員（東京海上日動火災保険株式会社相談役）を座長、大森委員（弁護士・東洋大学法学部教授）を座長代理に選出。
- 事務局より資料に基づき説明した後、委員による意見交換を実施。主要な意見は以下の通り。

### ■建設産業政策会議の全般について

- 短期的な課題は多いが、長期的な問題をしっかりと議論すべき。
- 発注者、設計者、施工者、元請、下請それぞれの役割を議論すべき。
- 建設産業全体を見渡すには、土木と建築、公共と民間、都市部と地方部、グローバルとローカルの違いについても整理して議論する必要。

### ■法制度について

- 建設業法は、時代に沿って改正が行われてきたが、規律の密度をより高めた法体系とすべき。

### ■生産性の向上について

- AI、IoTなど、まだ生産性向上に考えが向かない中小企業も付いていける体制が必要。
- 生産性向上と人材確保は表裏一体。ICTの活用は、若い人達にとっての魅力にもなる。モデル工事業、経営事項審査でのインセンティブ付与も検討してはどうか。

### ■働き方について

- 民間工事を含め、休日と賃金をいかに確保していくかが重要。
- 社会保険への加入が進んだ一方、一人親方が増加しており、技能の継承に不安が生じている。

### ■地方の建設業について

- 地方の後継者難は深刻。事業承継、売却、廃業へのインセンティブが必要ではないか。
- 地方における技術者の減少がある中、発注者と施工会社がどのようなスキームを採用し、将来に向けた維持管理のあり方をどう効率化していくかが重要。

### ■企業評価について

- 経営事項審査において企業規模が評価されるため、財務健全化のためのスリム化が行いづらい。
- 建設業の魅力を上げるため、経営事項審査のW点に関する議論が必要ではないか。
- 現行の経営事項審査は、大手から中小まで同一に評価しており、区分をした枠組みの検討が必要。

### ■その他

- 海外受注や海外の建設企業など、大手企業の事業のあり方を勉強すべき。
- 国民の契約について、行政の関与はどのようにあるべきか。より詳細な議論をする場が必要ではないか。

- 根本国土交通大臣政務官による閉会挨拶。
- 次回は12月中旬～下旬で開催するよう日程調整を行い、以降、1～2か月に1回程度開催、来年6月頃にとりまとめを行う旨を確認した。

以上